

平成30年9月18日

工事検査課長

工事書類の簡素化の取り組み拡大について（お知らせ）

工事書類の簡素化については、受注者の負担軽減、監督・検査の合理化等を目的として平成25年4月1日から取り組んでおりますが、下記のとおり取り組みを拡大しましたので、周知徹底をお願いするものです。

記

1 簡素化した内容

「工事書類の簡素化の取り組み拡大について」（平成30年3月15日付け富山県建設技術課発第464号）を参考に、工事書類の簡素化の取り組みを拡大します。

富山県の 取り組み	富山市の 取り組み	備 考
<b>内容が重複する提出書類の簡素化</b> ① 当初契約時以外の工事工程表は提出不要。 （施工計画書へ添付） ② 施工体制台帳等（写し）提出書の様式を廃止し、工事打合簿により提出。 ③ 施工計画書を15項目から11項目に見直す。 ④ 排出ガス・低騒音対策型機械の指定ラベルの写真不要。完成検査時の書類提出も求めない。 ⑤ 品質管理（工程能力図、ヒストグラム）は不要。 ⑥ 出来形管理の管理点数が少ない場合は設計値と実測値が対比した構造図のみとすることが可能。	① 県と同様 <b>② 現行どおり</b> ③ 県と同様 ④ 県と同様 ⑤ 県と同様 ⑥ 県と同様	①は土木工事のみ
<b>提出を求める材料品質証明資料の削減、確認の簡素化</b> ⑦ 使用資材届を廃止。材料品質証明資料は受注者保管とし、請求があった場合の提示書類とする。 ⑧ JIS認定製品及び富山県コンクリート製品協会認定製品の監督員による段階確認は不要。	⑦ 県と同様 ⑧ 県と同様	⑦は土木工事のみ

⑨ JIS 認定製品の鉄筋コンクリート用鋼棒を5トン以上使用する場合の品質の再確認を廃止	⑨ 県と同様	
<b>電子メールによる書類の提出を拡大</b> ⑩ 契約関係書類や完成書類以外は電子メールによる提出を基本とする。(紙による提出も可能。) ⑪ 退職金制度届出書、建設業退職金共済制度掛金収納届出書の2様式を1様式にまとめる。	⑩ 県と同様  ⑪ <b>現行どおり</b>	
<b>工事書類の簡素化の取り組みの周知徹底</b> ⑫ これまでの工事書類の簡素化の内容を主要書類一覧表にまとめ、周知徹底を図る。	⑫ 県と同様	

1 注意事項

変更契約時、工期延長時は施工計画書（工程表）を提出すること。

2 適用年月日

平成30年10月1日以降に入札公告、指名通知又は見積書の徴収を行う土木工事から適用する。

なお、既発注工事においても受発注者協議の上、平成30年10月1日から適用可能とする。

(担当) 財務部工事検査課  
( TEL 076-443-2212 )